

# ユタカ工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月22日～令和10年1月21日までの3年間

## 2. 内容

目標1： 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

### ＜対策＞

- 令和7年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年 7月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内報などによる全社員への周知

目標2： 令和5年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### ＜対策＞

- 令和7年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年 8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年 1月～ ノー残業デーの実施  
現場責任者への研修（年2回）及び社内会報などによる社員への周知（毎月）

